

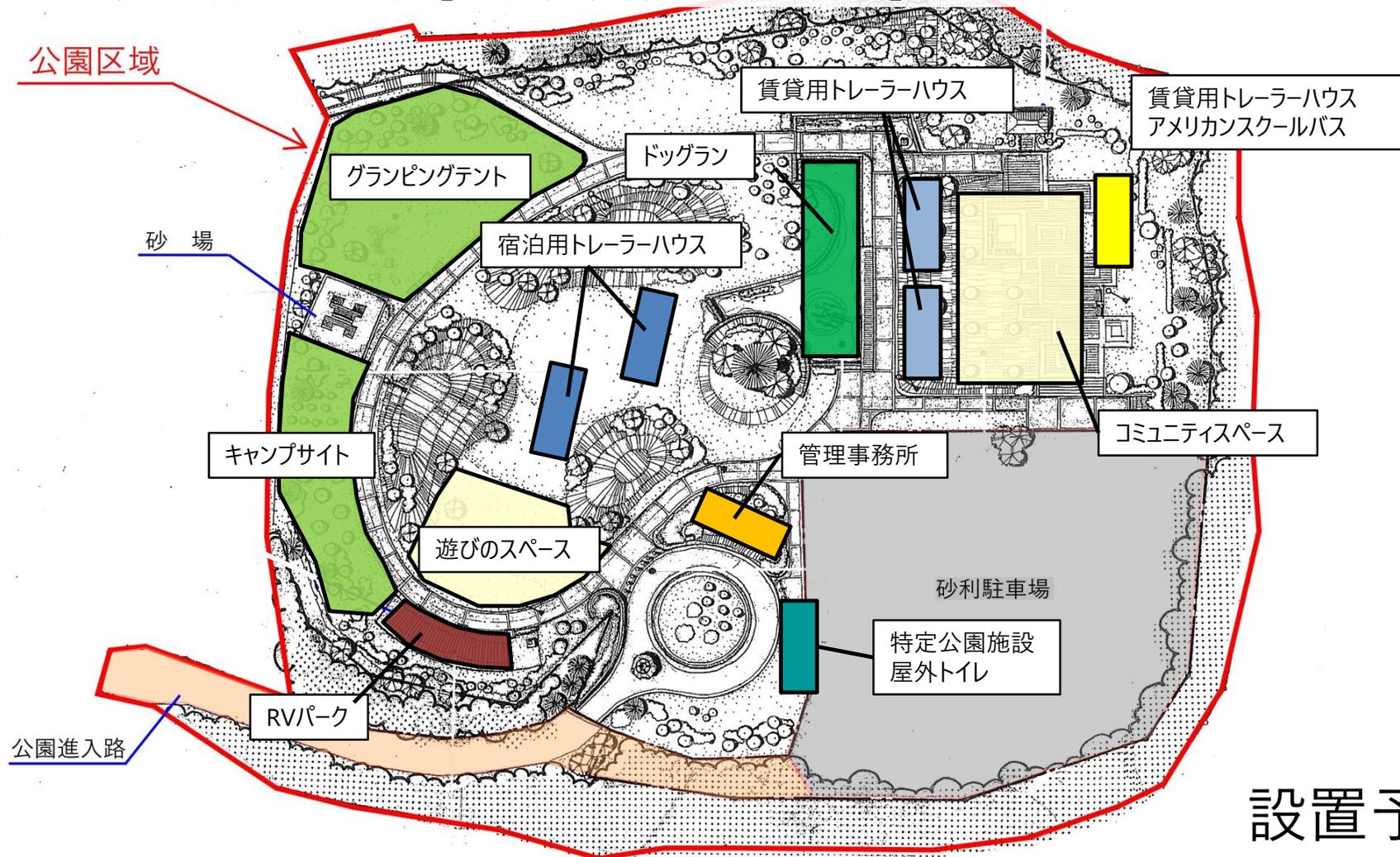


**Park-PFI代官山公園**  
**官民連携型賑わい拠点創出事業**  
**～公募設置等計画の認定について～**

むつ市都市整備部 都市計画課  
2021年3月

# 事業コンセプト

代官山公園の植栽やイメージに合わせた配色のトレーラーハウスを設置し景観形成を図り、恐山街道へのアクセスの良さを活かした「下北半島観光のスタート地点」と「田名部地区のにぎわい空間」として整備



## 設置予定図

※本提案内容は、別途市が実施する公園の基礎整備との調整及び各種調査・協議により変更することもあります。

## トレーラーハウスを活用した 代官山公園でのにぎわいづくり

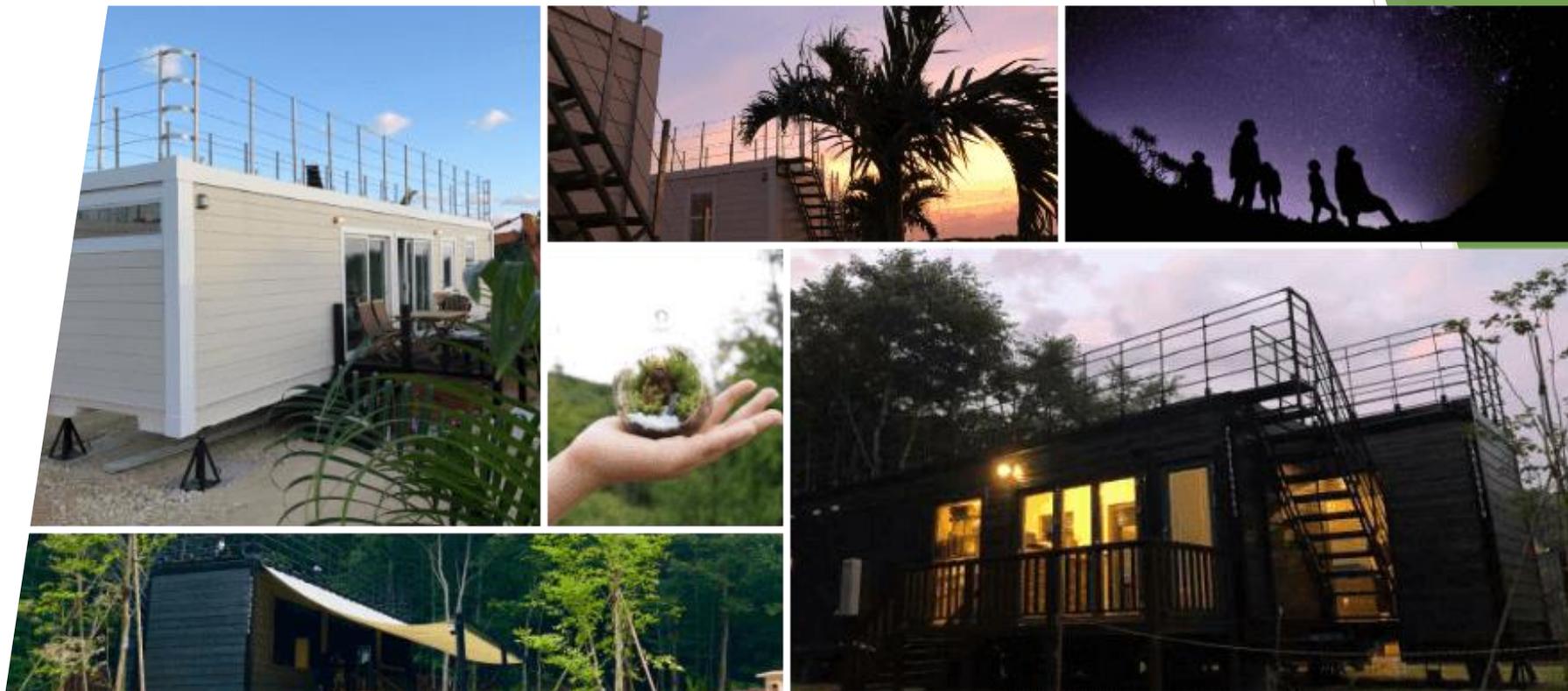
- ◆ 歴史ある代官山公園本来の魅力を活かしながら、トレーラーハウスを活用した「にぎわいのある公園づくり」を進めていく
- ◆ 公園での緑豊かな植栽、色彩の調和が図られたトレーラーハウス、そこでの人の活動が生み出す「にぎわいや楽しい空間」をこれからの代官山公園のランドマーク（象徴）になるように努めていく

## トレーラハウスの特徴

- ◆ トレーラーハウスは、90年前のアメリカで誕生し、日本国内では普及してから30年と歴史は浅いものの、移動できるハウスとしての機動性を活かし、宿泊施設・店舗・事務所・別荘など様々な用途に活用されている
- ◆ また、建築が難しい土地でも設置可能であることから災害時の避難所としても活用されるなど、民間企業、行政機関を問わず、様々な場面で利用されている



テント設営や食事の準備などの煩わしさから旅行者を解放した「良い所取りの自然体験」へ



## ① 宿泊用グランピングトレーラー

グランピングトレーラーを活用した宿泊施設

- ・稼働期間 オールシーズン 330日
- ・料金設定 1泊 1.5万円 ～ 1～4名

コンセプト

- ・下北観光の拠点や、地元の方が集いやすい場へ
- ・植栽豊かな公園の雰囲気を活かした、おしゃれな癒やし空間を提供
- ・地元食材を使用した食事やバーベキューセットの提供
- ・災害時には退避施設として利用可能

おしゃれな空間を演出する

## ②グランピングテント

▶ 手軽にアウトドアを体験できるライトユーザー向け

- ・稼働期間 4月～11月 240日
- ・料金設定 1泊 1万円 ～ 1～4名

コンセプト

- ・リーズナブルな料金設定で  
手軽にラグジュアリーなアウトドア



少し本格的なアウトドアをしたい人向けに展開

## ③ キャンプサイト フリーテント

- ・稼働期間 4月～11月 240日
- ・料金設定 1泊 1,500円～

コンセプト

- ・街中でおしゃれに少し本格的なアウトドアが楽しめる



ソーシャルディスタンスによる観光に向けて  
自家用車による旅行者への休憩スポットの創出

## ④ R V パーク

キャンピングカーなどの自家用車で  
下北観光に訪れる方に配慮した拠点整備

- ・稼働期間 オールシーズン 330日
- ・料金設定 1泊 1,500円～



ペットと一緒に楽しめる公園づくりへ  
市内初のドッグランを代官山公園に整備

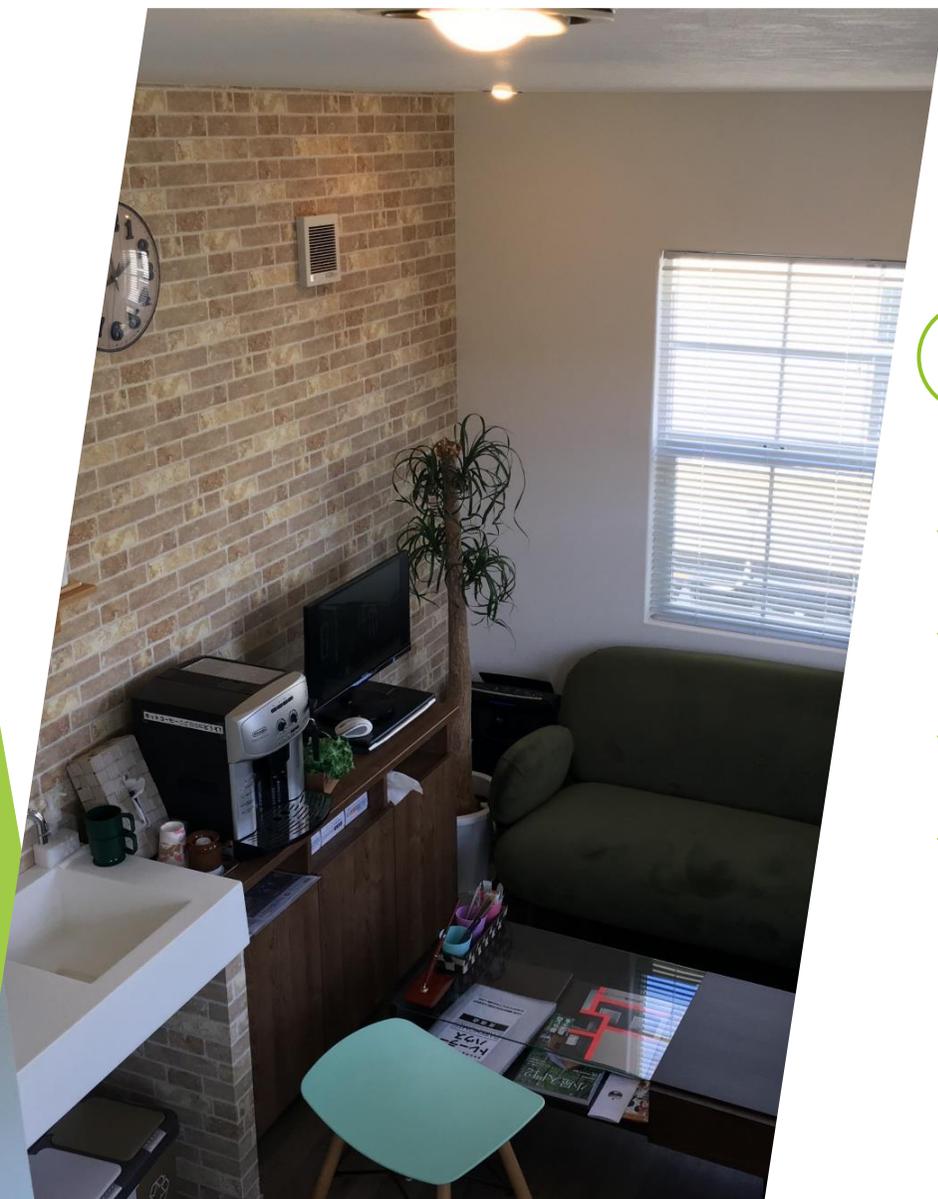
## ⑤ドッグラン

- ◆ 地元の方々の愛犬運動場
- ◆ ペットと旅行の休憩スポット
- ◆ 料金設定 1回 300円 ～

公園での人と人をつながりを見守る空間

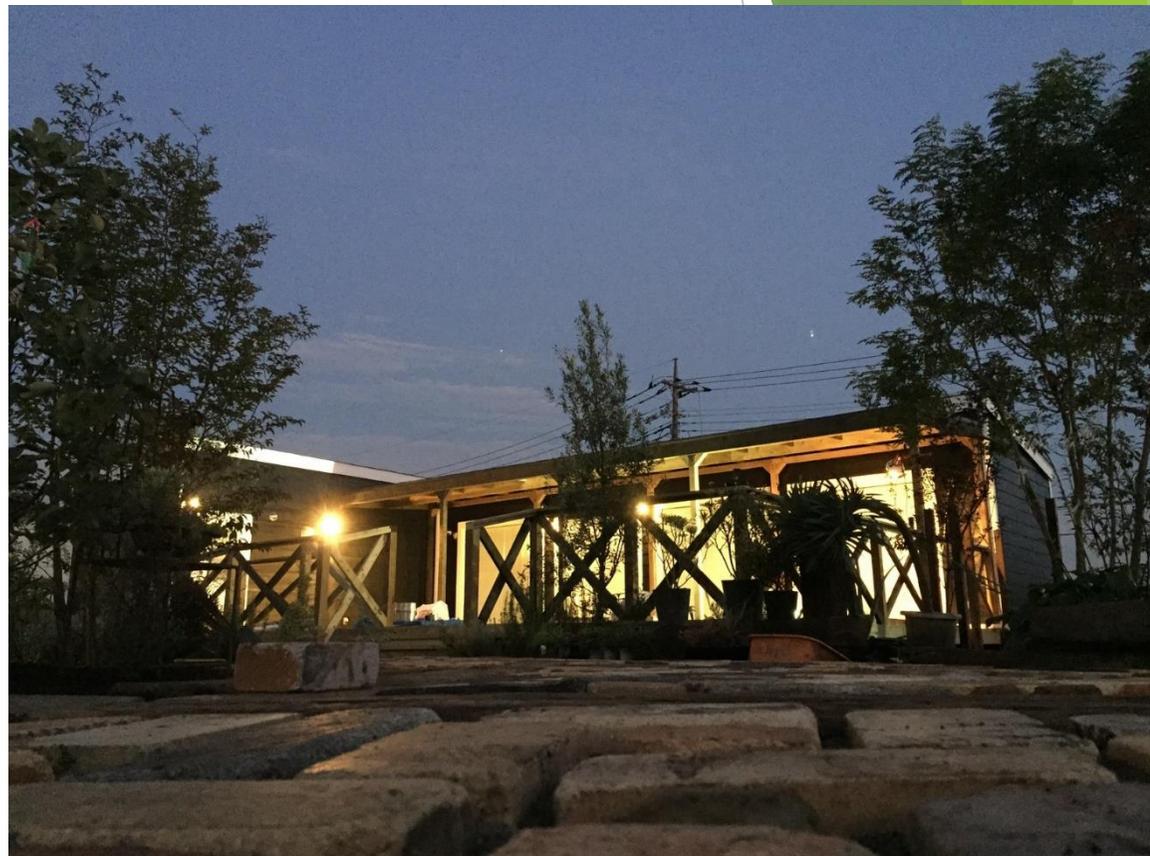
## ⑥管理事務所

- ◆ 日常の公園管理拠点
- ◆ 公園利用者への案内所
- ◆ 田名部・下北観光情報の発信場所
- ◆ 宿泊施設の受付



## 地元とのコラボレーショントレーラーハウス

# ⑦ 賃貸飲食店トレーラーハウス



- ◆ 稼働期間 オールシーズン
- ◆ 下北の食材を使った料理の提供
- ◆ 宿泊者への料理の提供
- ◆ 地域と一体になった環境づくりに向け、むつ市内の飲食店を優先に募集

## コンセプト

- ◆ 公園での楽しいことや、新しい活用に向けた空間づくり
- ◆ アメリカンスクールバスでのテイクアウト向け飲食店を展開
- ◆ 公園初のキッチンバス



「公園」= 楽しい空間や新しい活用性を表現したシンボリックキッチンバス

## ⑧アメリカンスクールバスを活用した飲食店



小さくても楽しさと  
にぎわいが詰まった空間づくりへ

## ⑨休憩・イベントスペース

- ◆ 公園内のオープンカフェスペースをイベントスペースとして活用し、公園利用者へにぎわいとくつろぎを提供
- ◆ 稼働期間 オールシーズン

周辺景観との一体性や機動性を活かしたトレーラー型の屋外トイレ

## ⑩特定公園施設 屋外トイレ



- ◆ 周辺環境と調和の取れたトレーラーハウス型の屋外トイレを設置
  - ◆ 男女、多目的トイレを設置
  - 身障者に配慮したスロープ、手すりの設置
  - 市と協議により景観、機能性を考慮した設計、整備を実施
  - ◆ 冬期間や公園管理事務所の閉所時は施錠予定（収益施設でのトイレ利用は可能）
- ※トイレの開放については、市と協議により対応していく

## 代官山公園の自然を活用した遊び空間の提供

### ⑪遊びのエリア （バドミントン・スラックラインなど）



- ◆ 稼働期間 オールシーズン
- ◆ 代官山公園の自然を使った遊びのエリア

## 良好な公園空間の管理に向けて

### 管理運営計画

- ◆ 公園の日常清掃等  
（屋外トイレの清掃、園内のゴミ拾い、園内の除雪）
- ◆ 定期巡回  
（外灯等公園施設の点検）
- ◆ 園内の草刈り 年数回程度
- ◆ 枯葉の撤去作業 年1回
- ◆ 高野槇を中心とした園内のライトアップ
- ◆ イベントの開催

～ある夜、代官山がBARになる～  
社会実験 Park-BAR代官山公園



# 『Park-BAR代官山』とは

代官山公園Park-PFIが目指す公園利用とコロナ禍における事業者支援として開催中の公園・広場活用イベント『KAMAFUSE MARKET』が織りなす、これからの屋外での賑わい空間に向けた検証の場

コロナでいろいろなことが変わってしまった。  
これからの代官山公園で賑わいは生まれるのか？  
『夜の街田名部』との人の流れや波及効果は創れるか？  
そもそも代官山公園に人は来てくれるのか？

コロナ禍の生活変化や不透明な状況においても、  
屋外空間を活用した事例から今後の事業展開に向けた  
必要事項を検証

アフターコロナでの賑わい空間の創出に向け、新しい生活様式に基づく  
予防対策を実施し、屋外空間の代官山公園で  
おしゃれな大人空間『Park-BAR代官山』を開催



## オープンスペースを活用したゆとりと賑わいあるまちづくり空間

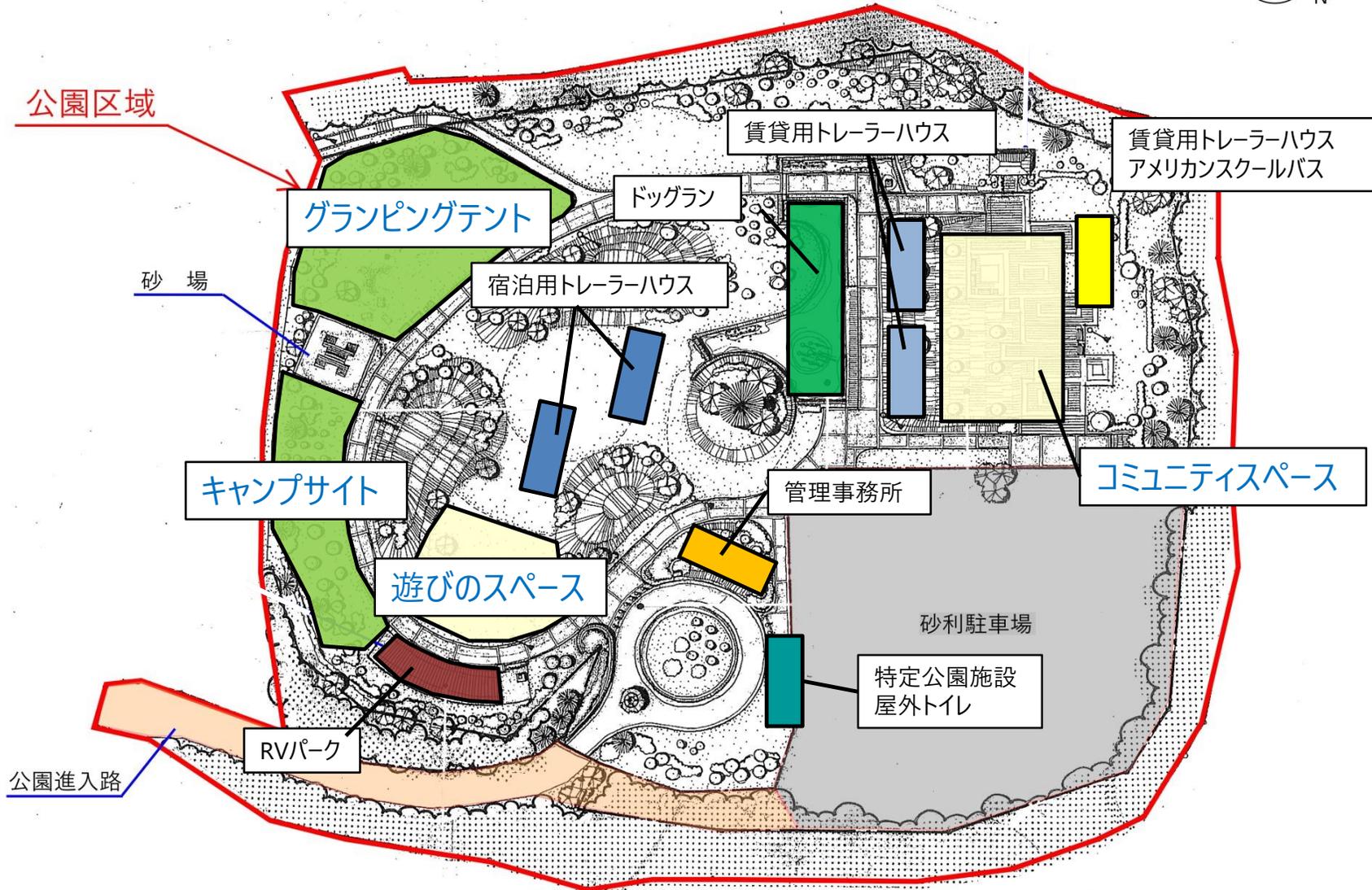


## 【事業概要】

公園や広場などのオープンスペースは、室内と異なり密を避けられるメリットがあることから、コロナ禍においても重要な役割を担っている。

コロナ禍での民間事業者からの相談を契機として、令和2年8月から11月までの期間で、「KAMAFUSE MARKET（当市のシンボルである釜臥山（かまふせやま）の麓の街で行うマーケット）」を開催し、公園や広場において飲食店や雑貨店などが任意の日時・場所で出店するゲリライベントとして、多くの利用者で賑わう、官民連携によるオープンスペースの有効活用が始まっている。

アフターコロナに向け、Park-PFI事業メニューの一部を実施





今はまだ何も無いこの空間から始まる  
官民連携による賑わい

お試しライトアップ  
(201019)



焚火の練習



ハロウィンフォトスポット

にぎわいとおしゃれ空間に向けた事前準備



Park-PFI事業者によるグランピングテント設置





それぞれが公園での楽しみを見つけ



人が空間を創り出す



心を癒やす焚き火空間



音楽がある公園



シンボルツリーを活用したライトアップ



夜の街への波及効果の検証

社会実験により公園での事業メニューと波及効果を確認できた



密を避けた屋外空間でのイベント開催

## Park-BAR代官山での新型コロナウイルス感染症対策について

### (1) 全般的な事項

- 各事項が適切に遵守されているか、会場内を定期的に巡回・確認する。
- イベント参加者・来場者・スタッフは、マスク着用（フェイスシールド含む）とする。
- 高頻度接触部位（テーブル、イス）を定期的に消毒する。

### (2) 来場者の対応

- 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底、ソーシャルディスタンスの確保を徹底する。

### (3) Park-PFI事業者、飲食出店者の対応

- マスクの着用と手指消毒を徹底する。
- 次の症状に該当する場合は参加させない。
  - 37.5℃以上の発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐。
  - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。

※他市内イベントを参考に感染対策を実施。



NO.	項目	実施時期
1	マーケットサウンディング	R1.11月～R2.3月
2	公募設置等指針の公告（都市公園法第5条の2）	R2.8月～12月
3	設置等予定者の選定（都市公園法第5条の4）	R2.7月
	代官山公園改修工事に伴う、埋蔵文化財事前調査及び本調査に向けた調整（R3年4月～10月まで埋蔵文化財本調査を実施）	R2.8月～12月
4	公募設置等計画の認定（都市公園法第5条の5）	R3.3月
5	基本協定書締結	R3.3月
6	特定公園施設譲渡契約締結	R3.5月（予定）
7	整備着手	R3.5月～（予定）
8	整備完了	R3.8月（予定）
9	法に基づく管理の許可・管理運営事業の開始	R3.8月（予定）